

洲本市公告第106号

洲本市有普通財産（S-BRICK Aゾーン）借受事業者募集について、
次のとおり、公募型プロポーザル方式による参加を募集する。

令和7年7月23日

洲本市長 上 崎 勝 規



1 プロポーザルに付する事項

- (1) 件 名 洲本市有普通財産（S-BRICK Aゾーン）借受事業者募集
- (2) 募集目的 公有財産の有効活用を図るため、物件の借受事業者を募集する。
- (3) 募集内容 洲本市有普通財産（S-BRICK Aゾーン）貸付に関する仕様書（以下「仕様書」という。）に記載のとおり。
- (4) 契約期間 令和8年4月1日から令和18年3月31日まで

2 プロポーザル参加資格

洲本市有普通財産（S-BRICK Aゾーン）借受事業者募集要項（以下「募集要項」という。）の「2 応募資格要件」による。

3 プロポーザル参加手続

募集要項の「5 応募申込手続」による。

4 プロポーザル参加申込期間

令和7年10月21日（火）午後5時までとする。

5 提出書類

募集要項の「5 応募申込手続」による。

6 事業者の選定方法

募集要項の「6 審査」「7 借受予定事業者の決定方法」による。

7 資料

※次に掲げる書類については、市ホームページにてご確認ください。

- (1) 募集要項
- (2) 仕様書

8 プロポーザルに関する問合せ先

洲本市産業振興部商工観光課

〒656-8686 兵庫県洲本市本町三丁目4番10号

電 話：0799-24-7613 F A X：0799-23-0978

e-mail：shoukou@city.sumoto.lg.jp